

愛南町公立小中学校再編計画

令和6年(2024年)3月28日

愛南町教育委員会

I 計画策定にあたって

全国的に少子化が進む中、愛南町教育委員会は、平成 18 年度に学校統廃合に関する基本方針を定め、これまでに、対象となっていた学校は何らかの形で再編されるとともに、更に保護者からの要請による再編もあり、13 校が再編され、現在、小学校 10 校、中学校 4 校になっています。

しかし、学校の極小規模化等は引き続き進んでいます。令和 4 年度当初において、小学校では 10 校中、2 校が複式学級のある過小規模校、5 校が完全複式の極小規模校であり、そのうち児童のいない学年がある学校が 2 校で、また、飛び複式 2 学級の学校では、教頭・養護教諭が未配置となっています。中学校においても生徒数が一桁の学年が存在するようになっており、教員の配置数にも大きな影響が出ています。不足する教科については、「免許教科以外の教科の許可」を受け対応している状況です。

愛南町教育委員会では、令和 2 年 11 月 27 日付けで、愛南町統廃合検討委員会（以下「検討委員会」）に対し、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の整備について、諮問いたしました。

検討委員会では、学習方法や学校活動等の在り方、諸問題等を協議しながら、学校再編の必要性の可否も含めて議論され、取りまとめられ「～これからの望ましい教育環境と学校再編について～」と題された、『愛南町公立小中学校再編に関する答申書』が令和 3 年 8 月 12 日に、愛南町教育委員会へ提出されました。答申書には、再編することで予想される課題や不安等に対する対応策を可能な限り講じるための提言や望ましい再編の枠組み、時期などが示されています。

子どもたちがこれから歩む時代は、社会全体のデジタル化や、オンライン化といった、デジタルトランスフォーメーション等、予測することが困難で、多様化・複雑化するとともに、技術革新等による職業の在り方についても、大きく変化することになるとも言われています。そういう急激に変化する社会を、力強くしなやかに生き抜く子どもを育成するためには、「やる気、忍耐力、自制心、社会性、リーダーシップ、協働性、コミュニケーション力、向社会性などの力」と言われる非認知能力の醸成が大切であると考えられ、社会背景に対応できる教育の在り方が求められています。

そのためには、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践において、GIGAスクール構想で整備された高速ネットワークやタブレット端末の有効活用の方法を積極的に取り入れた上で、グループワークやプレゼンテーションなど、子どもたちが相互に学び合いができる学習環境や一定の集団での学校活動が必要不可欠となっています。

今回の再編計画の策定過程では、再編される各学校の特色や良さは認めながら、保護者との意見交換等を行い、再編の方向性について、保護者間で合意形成が図れた学校の地域では、住民への説明会も開催しました。引き続き、意見交換等を必要とする学校は協議を継続していくこととしています。そういう中で、将来を担う子どもたちのために、持続可能で、望ましい学校の教育環境の整備と充実に取り組むために、本再編計画を策定いたしました。

Ⅱ 具体的な学校再編の内容

1 学校再編の枠組み及び再編年度について

再編の枠組み及び再編年度は次のとおりとする。

(1) 小学校

再編により複式学級の解消が可能な地域の学校は、積極的に再編を推進する。また、再編しても複式学級が解消できない地域の学校においては、再編によってゼロ人学級の解消を図り、当面の間学校の存続に努める。

本再編計画に基づき再編された後、ゼロ人学級が予測される年度が判明した場合、または保護者等から新たな再編の希望があった場合は、保護者等との意見交換を始める。

【決定】

- ① 長月小学校は平城小学校へ、令和6年度に再編する。
- ② 久良小学校は城辺小学校へ、令和6年度に再編する。

【目標】

- ① 家串小学校と柏小学校は、令和9年度までの再編について、協議（意見交換）を続ける。
- ② 緑小学校と城辺小学校は、令和9年度までの再編について、協議（意見交換）を続ける。
- ③ 福浦小学校と船越小学校は、令和9年度までの再編について、協議（意見交換）を続ける。

(2) 中学校

再編することで、学習活動に適正な人数となる学級編制、部活動の選択肢の拡充、クラス替えのできるクラス数を確保する。

本再編計画に基づき再編された後、各学年で2クラスを確保できない年度が予想される時点で、新たな再編並びに校舎の在り方等について検討を開始する。

また、小学校と同様に、保護者等から新たな再編の希望があった場合は、保護者等との意見交換を始める。

【決定】

内海中学校は御荘中学校へ、令和6年度に再編する。

【目標】

一本松中学校と城辺中学校は、令和9年度までの再編について、協議（意見交換）を続ける。

2 学校再編に係る負担軽減について

再編によって新たに発生する負担軽減支援等は次のとおりとする。

(1) 通学保障

スクールバスの整備、路線バス・あいなんバスの活用、その他の通学に発生する費用など、地域や家庭の実状を勘案した上で、通学保障の策を講じる。

(2) その他の費用負担への助成

体操服、制服、教材費について全額助成する（新入学児童生徒は除く）。また、個別の対応を必要とする場合は地域や家庭の実状を勘案した上で、協議により決定する。

3 学校再編計画による再編決定年度までの経過措置について

(1) 通学区域

再編年度が決定された学校の児童生徒が、再編年度までに、再編先の学校の通学を希望する場合は、通学区域とみなす。

(2) 通学保障、費用負担への助成

上記(1)の通学区域を希望した場合は、可能な範囲で「2 学校再編に係る負担軽減について」に準じる。但し、学校間の異動は年度毎を基準とする。

(3) その他

本再編計画で再編決定された学校へ既に校区外通学をしている児童生徒についても、上記(1)、(2)の適用を認める。

Ⅲ 学校再編に係る教育委員会・学校等の方策

1. 目が行き届かなくなる、細やかな指導ができなくなる等の不安への対応

(1) 教育委員会の取り得る対応

- ① 小学校については、再編前の学校の教諭を再編先の学校に一定年数、配置する。
- ② 必要と認められる場合は、教育支援員を再編先の学校に上記と同様に配置することを可能とするとともに、少人数指導の工夫に努める。

(2) 学校の取り得る対応

学習中のタブレット端末の使用時の支援方法について配慮する。

2. 学習環境などの不安対策や活躍の場・発表経験の減少への対応

(1) 教育委員会の取り得る対応

- ① 再編前からの交流学习等を実施する際、移動手段等の確保に向けた支援を行う。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談体制を充実させる。

(2) 学校の取り得る対応

- ① 再編前から修学旅行、交流学习、体験学習などの交流の際には、創意工夫しながら交流を深め、経験を重ねるなど人間関係の構築を図る。
- ② 再編時のクラス編制について配慮する。
- ③ 再編後のグループでの学習方法や発表の仕方を工夫し配慮する。

3. 再編による地域の不安への対応

(1) 教育委員会の取り得る対応

公民館が学校と地域とのコーディネーター的役割が担えるよう機能充実を図る。

(2) 学校の取り得る対応

- ① 再編前の各校の特色ある授業実践等を精選し取り入れ、郷土愛を育み、学校の魅力化に努める。
- ② 学校の年間計画の中で、児童生徒が再編前の地域に出向くなど、地域ふるさと学習やクラス別で地域学習の実践に努める。
- ③ 再編前の地域を包括した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）へ積極的に参画できるよう創意工夫を図る。
- ④ 再編前の地域にあるグループなどと学校が連携し、一緒に活動・交流できるように努める。
- ⑤ 再編前から学校間の交流活動に、再編前の地域を含めた交流に努める。
- ⑥ 再編後も児童生徒が、再編前の地域行事等に積極的に参加できるように、日程調整を含めた地域連携や信頼関係の構築に努める。

(3) 今後の地域の役割

再編前の地域の特色を活かした活動を、地域と学校が一緒になった取組に努める。

IV 学校再編後の閉校施設の管理

1. 閉校施設の有効活用

(1) 地元での活用

閉校に係る諸行事等の実行委員会の中に、地元での活用や管理について協議する部門を設ける。

(2) その他の有効活用

有効活用等を希望する私企業・法人等から要望や問い合わせがあった場合は、その有効性や正当性を協議し適宜対応する。

2. 閉校施設の老朽化

老朽化の進行状況の実態把握に努め、都度、見直しされる学校施設等長寿命化計画との整合性を図り、必要に応じ解体等の措置に努める。

1. 愛南町統廃合検討委員会が示した、望ましい学校規模

※ 実際の再編については地域の実状や特性を考慮する必要がある。

(1) 小学校

望ましい学校規模（12学級）	下限の学校規模
226人～300人	おおむね60人（学年10人）

愛媛県：1年生から4年生まで35人、5・6年生40人での学級編制。

(2) 中学校

望ましい学校規模（6学級）	下限の学校規模
123人～150人	おおむね60人（学年20人）

愛媛県：全学年40人での学級編制。

2. 法令上、国が定める標準学級数

(1) 小学校（学校教育法施行規則 第41条）

12学級以上18学級以下
231人～675人

国：1年生から3年生35人、4年生から6年生40人での学級編制。

（毎年、35人学級編制の学年を増やし、令和7年度には6年生までの予定）

(2) 中学校（学校教育法施行規則 第79条）

12学級以上18学級以下
363人～720人

国：全学年40人での学級編制。

(3) 小・中学校の適正規模については、公立小・中学校の国庫負担事業認定申請書の
手引で以下のとおり示されています。

・小学校

適正規模校	小規模校	過小規模校	極小規模校（複式校）
12学級以上 18学級以下	6学級以上 11学級以下	1学級以上 5学級以下	複式学級で構成される 3学級以下の学校

・中学校

適正規模校	小規模校	過小規模校	極小規模校（複式校）
12学級以上 18学級以下	3学級以上 11学級以下	1学級以上 2学級以下	複式学級で構成される 2学級以下の学校

令和6年度以降 生徒数

	学年	1			2			3			4			通常 学級 計	通常 学級 生徒 数	特支 学級 生徒 数	生徒 数計
		御荘中学校			城辺中学校			一本松中学校			篠山中学校						
		学級	通常	特支	学級	通常	特支	学級	通常	特支	学級	通常	特支				
R6	1	2	50	4	1	40	0	1	19	0	1	3	0	5	112	4	116
	2	2	50	1	2	42	0	1	20	0	0	3	0	5	115	1	116
	3	1	40	1	1	38	1	1	18	0	1	4	0	4	100	2	102
	計	5	140	6	4	120	1	3	57	0	2	10	0	14	327	7	334
R7	1	2	55	4	1	35	3	1	21	0	0	0	0	4	111	7	118
	2	2	50	4	1	40	0	1	19	0	1	3	0	5	112	4	116
	3	2	50	1	2	42	0	1	20	0	0	3	0	5	115	1	116
	計	6	155	9	4	117	3	3	60	0	1	6	0	14	338	12	350
R8	1	2	53	3	1	36	0	1	17	1	0	0	0	4	106	4	110
	2	2	55	4	1	35	3	1	21	0	0	0	0	4	111	7	118
	3	2	50	4	1	40	0	1	19	0	1	3	0	5	112	4	116
	計	6	158	11	3	111	3	3	57	1	1	3	0	13	329	15	344
R9	1	2	54	2	1	35	4	1	17	1	1	1	0	5	107	7	114
	2	2	53	3	1	36	0	1	17	1	0	0	0	4	106	4	110
	3	2	55	4	1	35	3	1	21	0	0	0	0	4	111	7	118
	計	6	162	9	3	106	7	3	55	2	1	1	0	13	324	18	342
R10	1	2	43	3	1	31	2	1	20	1	1	2	0	5	96	6	102
	2	2	54	2	1	35	4	1	17	1	0	1	0	4	107	7	114
	3	2	53	3	1	36	0	1	17	1	0	0	0	4	106	4	110
	計	6	150	8	3	102	6	3	54	3	1	3	0	13	309	17	326
R11	1	1	34	2	1	21	3	1	11	1	0	0	0	3	66	6	72
	2	2	43	3	1	31	2	1	20	1	1	2	0	5	96	6	102
	3	2	54	2	1	35	4	1	17	1	0	1	0	4	107	7	114
	計	5	131	7	3	87	9	3	48	3	1	3	0	12	269	19	288
R12	1	2	40	6	1	26	3	1	18	1	0	0	0	4	84	10	94
	2	1	34	2	1	21	3	1	11	1	0	0	0	3	66	6	72
	3	2	43	3	1	31	2	1	20	1	1	2	0	5	96	6	102
	計	5	117	11	3	78	8	3	49	3	1	2	0	12	246	22	268

令和6年3月1日現在推計

学級数：標準学級／(小)R6/1～5年35人、6年40人、R7/全学年35人、(中)全学年40人　：複式学級／(小)1年含む時8人、ほか16人、(中)全学年8人
 就学児童：特別支援学級児童数不明、篠山小1年に山北地区児童含まず

愛南町公立小中学校再編計画策定までの経過

年 月	内 容
令和元年7月～11月	全小中学校の学校運営協議会（17校）で学校統廃合に関する意見交換を実施
令和元年8月	愛南町PTA連合会理事会で学校統廃合について意見交換を実施
令和2年11月	愛南町教育委員会から愛南町学校統廃合検討委員会に諮問
令和2年11月 ～令和3年7月	愛南町学校統廃合検討委員会を合計8回開催
令和3年8月	愛南町学校統廃合検討委員会から、「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」が愛南町教育委員会に提出
令和3年8月	「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る説明会を全小中学校のPTA会長・副会長及び校長にオンラインで実施
令和3年10月～11月	「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る保護者説明会を全小中学校（16カ所）で実施
令和4年2月～3月	「愛南町公立小中学校再編」に係る協議を愛南町立小中学校新旧PTA役員と5カ所で実施
令和4年3月～5月	「愛南町公立小中学校再編」に係る保護者との協議を8カ所で開催し、保護者との合意形成が得られた学校区（地域）6カ所において、「愛南町公立小中学校再編」に関する住民説明会を実施
令和4年5月27日 ～6月25日	「愛南町公立小中学校再編計画(素案)」のパブリックコメントを実施
令和4年6月29日	愛南町教育委員会定例会で「愛南町公立小中学校再編計画」を決定
令和4年7月	「愛南町公立小中学校再編計画」を公表
令和5年9月～11月	内海地域の「愛南町公立小中学校再編計画」について保護者説明会・意見交換会を実施
令和6年3月	「愛南町公立小中学校再編計画」を一部修正